

日野町議会第1回臨時会会議録

令和6年2月5日

開会 9時30分

閉会 14時44分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

6番	野矢貴之	7番	山本秀喜
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
学校教育課主席参事	山中博嗣		

5. 事務のため出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長 吉澤利夫 議会事務局書記 藤澤絵里菜
総務課主査 森岡 誠

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 2 会期決定について
" 3 議第1号 財産の取得について（町立小学校教員用指導書）
" 4 議第2号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）
" 5 議第3号 令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）
" 6 報第1号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更につい
て（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10）））
" 7 議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に
対する付帯決議について

会議の概要

－開会 9時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和6年日野町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和6年第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

立春も過ぎ、暦の上では春を迎えましたが、まだまだ寒さ厳しい日が続いております。

本日、臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席をいただき、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励をいただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、能登半島地震から一月がたちました。このたびの地震により犠牲になられた方々に謹んでお悔みを申し上げるとともに、被災されました皆様、ご家族の方々に心よりお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を祈念しております。

町では、1月3日から21日の間に、石川県七尾市や能登町へ延べ10名の職員を派遣いたしました。支援物資の輸送や災害対応の窓口業務、避難所支援などの任務に当たりました。また2月も、滋賀県の派遣要請により、能登町の被災地支援業務に従事するため、職員の派遣を予定しているところでございます。

町の災害支援としては、これまで関係課において、給水車の待機、町営住宅の開放、災害支援ふるさと納税代理寄附などの対応もいたしております。被災地では今なお厳しい状況が続いております。今後も能登地方の被災者・被災地のためにできる限りの支援を引き続き行ってまいりたいと思います。

さて、1月を振り返りますと、1月4日には、日野町商工会との共催事業であります新年あいさつの会をコロナ禍以前の規模に戻し開催いたしました。議員の皆様方をはじめ、各方面から多数のご参加を賜りました。当たり前の日常をありがたく思うのと同時に、今年も町の諸課題に対し、前を向いて取り組んでいく決意を新た

にしたところでございます。

1月8日には日野町二十歳のつどいを挙行し、154名の皆さんが式典に出席をされ、新たな門出を迎えられました。今年も実行委員会によって式典を企画・運営いただき、素晴らしい式典にさせていただきましたところ。20歳の節目を迎えられた皆様の若さあふれる顔を拝見して、大変心強く思うとともに、未来に希望が持てる町としなければならないと改めて感じたところでございます。

同日午後からは滋賀県消防協会日野支部の消防出初式が日野公民館にて行われました。消防団員の皆様の日頃からの活動に対し、感謝の気持ちを強くいたしましたところ。です。

また、話は替わりますが、現在、新年度予算編成の最終段階の協議をさせていただいております。令和6年度は第6次日野町総合計画の4年目となります。総合計画に位置づけられた事業を着実に実施し、持続可能な町政運営を実現させるため、新年度予算編成に取り組んでいるところでございます。

さて、本日の臨時議会に提案させていただきます案件は、財産の取得1件、補正予算2件と専決処分の報告1件でございます。各議案につきまして十分なるご審議をいただき、適切なるご採決を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、野矢貴之君、7番、山本秀喜君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議第1号から日程第5 議第3号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか2件）について一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

併せて、日程第6 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10）））についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第1号、財産の取得について（町立小学校教員用指導書）。

本案は、小学校の教科書改訂に伴い、町立小学校教員用指導書を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりです。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第4 議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億9,379万8,000円を追加し、予算の総額を105億1,834万2,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、国の臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援を行うための経費、および下水道事業で取得する調整池用地への繰出金の経費等について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細を説明いたします。お手元の議案、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側のページで申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、9ページの歳入、第15款・国庫支出金でございます。国庫支出金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額補正しております。

次に、第17款・財産収入では、土地の売却に伴う土地売却収入を新規計上しております。

また、第19款・繰入金では、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

続きまして、11ページからの歳出について説明をいたします。

まず、第6款・農林水産業費でございますが、農業振興事務事業において、農業用資材や燃料、光熱費等の物価高騰の影響を受ける農業者への支援として、農業組合への補助金を新規計上しております。

次に、第7款・商工費でございますが、地域経済緊急支援事業において、物価高騰の影響に対する住民支援と地域経済の活性化のため、日野町くらし応援クーポン券事業を実施するための経費を計上しております。

続きまして、第8款・土木費でございますが、下水道事業会計繰出金（公共）において、下水道事業における調整池用地の土地取得に係る経費相当分として、繰出金を増額補正しております。また、町営住宅建設整備基金積立金において、土地の売却に伴い、町営住宅建設整備基金積立金への積立金を計上しております。

次に、第10款・教育費につきましては、学校給食事業において、高騰する食材価格の増額分について、保護者の負担を増やすことなく円滑に学校給食事業を実施す

るため、賄材料費を増額補正しております。

第2条、繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、地域経済緊急支援事業をはじめ2件について、翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第7号）の提案説明といたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、日程第5 議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支の予定額にそれぞれ6,863万9,000円を追加し、収入予定額を5億1,461万2,000円に、支出予定額を8億1,691万9,000円とするものでございます。収入の補正は、雨水排水調整池用地の購入費の財源として、一般会計補助金を見込んだものです。支出の補正は、雨水排水調整池用地の購入費を見込んだものです。なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

日程第6 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10）））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただくものです。

専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社向茂組日野営業所所長、野神信孝と工事請負契約を締結している町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10）について、工事内容の変更を行い、請負金額を1億2,367万3,000円に変更し、令和5年12月28日に変更契約を締結したものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

日程第3 議第1号から日程第5 議第3号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか2件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、日程第6 報第1号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（町道西大路鎌掛線道路改良工事（その10）））についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

5番、川東昭男君。

5番（川東昭男君） おはようございます。ご苦労さまです。ただいまの説明を受けて質疑をさせていただきます。

まず、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）の事項別明細書

の8ページ、9ページにおけます第17款・財産収入について、また、歳出では第8款・土木費、10ページ、11ページの歳出の土木費に町営住宅建設整備基金積立金、さらにこれに関連いたしまして、議第3号の令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）の21ページの収入、資本的収入におけます6,863万9,000円の一般会計繰入金、さらに支出で資本的支出の6,863万9,000円、雨水排水調整池用地購入費について、関連しますので、併せて質問を2点ほどさせていただきたいと思います。

まず、今回の補正につきましては、9月の定例会で、いせの調整池の問題に関わる対応について、今回、補正予算においてその処理をされたものと思います。

以下2点について質問します。

1つは、町は、平成25年3月に策定した日野町住生活基本計画におきまして、既存ストックの維持管理や修繕の適正化を通じて町営住宅の長寿命化を図っていくと計画され、事実上、新しい町営住宅の建築は行わないという方針の下、いせの調整池の跡に町営住宅は建てないということから今回の処理をされたものと思います。

いせの調整池は、現計画にある下水道事業における雨水排水事業の調整池用地として今回活用するという提案でございますけれども、現計画にある、いわゆる里口、上野田北代、出雲川へ流すというこの下水道事業計画の一環として購入されるものだというふうに思うんですが、その辺の答弁をお願いしたいなと思います。

次に、昨年9月の定例会で日野町営住宅建設整備基金を活用して、いせの調整池を購入したことが問題になりました。産建委員会では、改良住宅の再建築・修理以外は使えないという国の指導があったということでございました。ですから、いせの購入だけではなくて、基金を使ったこれまでの起債や修繕について、これも駄目だというふうに説明を受けたと思います。その後、建設省の改良住宅等管理要領に基づいて国との協議を進めていただいたと思うんですが、この辺の関連につきまして、現在どのような状況にあるかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 5番、川東昭男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま、川東議員のほうから、議第2号の一般会計補正予算に関わることで2点ほどご質問いただきました。

まず、町営住宅の建設の件でございますが、平成25年の3月に住生活基本計画および町営住宅長寿命化計画のほうを策定しておりまして、議員ご指摘のとおり、長寿命化により進めていくという方針を立てております。また、その後、この間も調整池等に係る議論はいただいております。このたび、令和4年度におきましてもこの2つの計画を見直しております。そこにおきましても、町営住宅につきまして

は、基本的には改修等で進めていくというようなことで方向性を出させていただいたということに基づきまして、今回。建設の予定が全然ないかといいますと、いわゆる情勢の変化、社会の情勢変化によって建設の可能性というのは今後あるかもしれませんが、現時点におきましては、20年近くそういう状態が続いておりますので、整理させていただくというようなことでさせていただくものでございます。

それから、続きまして、建設省のほうの管理要領の解釈等、あと、現在の状況ということでございます。改良住宅の譲渡したものにつきましては、改良住宅の再建築・修理、また周辺施設とか周辺環境の整備ということで基本的には使っていくということになっております。そういったことで、現在、国土交通省のほうと、この間、支出した内訳と過去の状況を報告させていただいている状況でございます。現時点では、今後、管理要領の目的どおりに使っていくということで処理をされるのか、また、改良住宅以外の用途に使った部分について、先ほど議員がおっしゃいました町営住宅関係、そういったものは管理要領からいくと認められないというような現時点での判断になりますので、そういったことを総体的に含めまして、補助金の返納をするのかどうかというようなことで、今現在、国のほうから、町としてどのようにしますかというようなことで、検討するようにということで言われている状況でございます。まだ最終的な結論までは至っていない状況となっておりますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 今の答弁をお聞きしていますと、住生活基本計画において、現状では建てる計画がないので、長寿命化で対応するために、いせのこの用地は必要なくなったと、こういう理解でよろしいですね。

それと、昨年9月にいろいろ議論させていただきました、この基金は何に使ったらいいのかという問題で、今、建設省の改良住宅等管理要領の第5を用いて、改良住宅に関連するものじゃないと使えないという議論がありました。私は、改良住宅は日野町に4戸しか残ってへんののに何億という基金は要るのかという質問をさせていただいたと思っているんですけども、そのことを2条で、基金の原資は、基金で改良住宅譲渡に関わった運用益というんですか、それについて積立てをするというふうに2条に書いてあるんですけども、管理要領と現場が合っていない。当時の議会の議論も、そんな議論はされていない。町営住宅の整備をしていく基金として積み立て上げられたので、ここをしっかりとしないと、基金が何に使えるか分からへんというような状況が今あるので、ここは、今回の議論を踏まえてきちっと整理していただきたいというふうに思います。でないと、町営住宅建設整備基金になっているのに何で使えへんのかということになりますので、使ったことがいけなかったのかということになりますので、そこは町としてきちっと責任を持って判断

していただいて、まとめていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の整理をされたやり方がどうかという部分については、また委員会などで議論をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま、川東議員より、今回の調整池用地の購入については下水道計画の一環であるのかということでございます。

これにつきましては、現在、日野町の下水道計画では、出雲楠台幹線、出雲川に流す計画をしております。それで県との協議を調べておりますので、その一環として購入をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 川東昭男君。

5番（川東昭男君） 分かりました。新たに作るんじゃなくて、その事業計画の中に盛り込んで、いせの調整池を活用していくと、こういうことでいいんですね。分かりました。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

10番、後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） それでは、質疑をさせていただきます。

私からも、今の川東議員と同じく、議第2号の令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）からは、まず歳入のほうで17款の財産収入の不動産売却収入6,863万9,000円、そして歳出のほうですけれども、こちらは土木費、公共下水道費6,863万9,000円、また土木費の住宅総務費6,863万9,000円、そしてもう1つは、議第3号の令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）のほうから、収入のほうで他会計補助金6,863万9,000円、また資本的支出のほうから固定資産購入費6,863万9,000円、これは関連しておりますので、まとめて質問させていただきたいというふうに思います。

これは、川東議員のほうから今ご質問ありました、いせの調整池に関する質問です。私は一般質問でこれまで、いせの調整池の問題につきましては計4回お尋ねしているというふうに思います。その中で建設計画課長のほうからもいろいろご答弁いただいております。ところが、前課長時代も含めまして、今までご答弁いただいている内容がいろいろ変わってきているんですね。変遷してきているわけなんですね。どうしても自分の中でも納得いかない部分がたくさんございますので、その中から2つほど今日はお尋ねしたいというふうに思うんですけれども。

まず、前課長、高井課長の時代ですけれども、私、この質問をいたしましたときに、ここに本当に町営住宅を建てる予定があつて、計画が本当にあつて、町営住宅を建てるという予定をしていらっしゃるのかというのをお尋ねいたしました。その

ときに、自分としては、今の現代にマッチした町営住宅を建てていきたいという夢もあるというようなことを前課長時代にお話を伺ったわけですが、もともと県からの開発許可が下りておりますのは、ここに調整池があることが前提で、この調整池をなくすということになりますと、周辺の雨水排水渠をきちんと整備されて調整池が不要になれば、調整池がなくなってもいいというお話だったというふうに課長からも伺っております。

ところが、今のところ、雨水排水渠の整備がいつ頃きちんと終わるのかというようなこともなかなか具体的に分かっておりませんし、この整備がきちんとできましたら、雨水がすーんと流れるようになりますと、その先にありますのは出雲川です。今でさえ出雲川は氾濫の危険が多いということで周辺住民が心配していらっしゃる場所でありまして、そこに持ってきて、この雨水排水渠が整備された水がどっと流れるようになったら、本当にこれは危険になるわけなんです。

ところが、出雲川の整備がいつになるかというのは、これは本当に見当もつかないほど先の話じゃないかというふうに私は思います。そうなりますと、当面の間、調整池をなくすなんていうのはちょっと考えられないことでありまして、ですので、絶対的にこれは必要なものであるというふうに思うわけなんです。ですけれども、そこが町営住宅の建設予定、こんな町営住宅を建てたいというお話を伺ったことがございます。一般質問でもそのように前課長がご答弁いただいているわけですが、全くお話に整合性がないわけなんです。この辺、どのように納得できるように説明していただけるのか、もう一度お尋ねしたいというふうに思います。

それと、もう1つは、前回、私が一般質問でこの調整池についてお話を伺ったときに、町営住宅建設整備基金についても伺いました。その中で、今の川東議員の説明にもありましたように、現時点で建設整備基金は改良住宅にしか使えないんだというふうに伺っております。そうなりましたら、もともとここに、この調整池のところ、新しく町営住宅を建てるといっては無理なんじゃないかと。なのにこんな計画を立てていらっしゃるということは、もう既に整合性がつかないわけなんです。どういうお考えでこういう計画を立てていらっしゃるのか。今のところは建てる予定がなくて、調整池として使っていく予定なんだということですが、ずっと水が入っていない。これは調整池なので当たり前なんですけれども。ところが、最近は調整池として機能していることがちょこちょこあるというふうに伺いますけれども、これは本当なんですか。やっぱり必要なわけなんですけれども、その辺もちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

また、改良住宅にしか使えないということですのでございますけれども、調整池の購入に使います基金、これは一般会計から下水道事業会計に振り替えようということですが、その経緯をもうちょっと詳しく、国との絡みも含めて、皆さんに分か

るようにご説明いただけたらなと思うんですけども、この辺、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま後藤議員のほうから、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）等に関連しまして、いせの調整池の関係でご質問をいただきました。

まず、町営住宅の建設計画の部分でございます。前課長時代に、現在の町営住宅等の状況をお伝えさせていただく中で、今後新たな町営住宅等の建設も必要なのではないかというような答弁をさせていただいております。こういった部分につきましては、当基金がちょうど平成5年度に改良住宅の譲渡に伴いまして創設されているわけでございます。当時におきましては、建設省のほうと、県を通じて、どのように活用していくかというような議論をさせていただいて、現在の基金、いわゆる改良住宅の譲渡益を積み立てて町営住宅等の建設に充てるというようなことで、約30年前、手続を踏んできたわけでございます。ただ、様々な今後の基金の活用の中で、国との調整という中で、現時点におきましては、管理要領に定める用途というところに限定をされてきたというような経過がございます。そういった中で、令和5年度においてそういった部分が出てきました。ですので、これまで日野町としましては、基金条例と、また当時の改良住宅の譲渡に当たる一般施策への移行というような基本姿勢の中で進めてきておった中でございますので、そういった前課長の答弁につきましても、町営住宅等に使えるというような中でさせていただいたものでございますので、そういった部分ではこれまでの答弁と方向が変わってきたということになっているところでございます。

続きまして、基金のほうについて、改良住宅のみということでございますが、原資といたしましては、当時の改良住宅の譲渡代金を積み立てていることから、実質、改良住宅関連しか使えないというような解釈もできるわけですが、ある一方で、基金利子等も積み立てることができることといったことで、条例自体は、考え方としては、町営住宅関連も全然使えないわけではないといったこととなりますので、そういった部分も併せて国のほうといろいろと確認を取りながら、そういった用途について、改良住宅関係というのはほぼほぼ譲渡が終わっておりまして、一部残っておるんですけども、そういった部分よりも町営住宅のほうが多いという状況となりますので、今後、国と詰めながらそういった方向性を考えていきたいと考えているところです。よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） ただいま後藤議員より、今回の一般会計からの繰り出

しをして、下水道事業会計は、繰り出した補助金を受けて、それを購入することについてご質問いただいたところでございます。

これにつきましては、昭和36年、国のほうで、雨水と汚水の取扱いにつきましては、雨水は社会的インフラという意味合いから公費で負担しましょう、そして汚水については使用料をもって賄うべきものという判断がされ、それによりまして、現在、地方公営企業への繰り出し基準というものがございまして、この中では、雨水に係る資本費であったり維持管理に係る経費につきましては一般会計から繰り出すという基準が示されておりまして、今回、その基準に基づきまして、一般会計から繰り出しを受けて購入するという形にさせていただいたものでございます。

先ほどからご意見を賜っておりますように、出雲楠台幹線が、なかなか整備が進んでいない状況の中で、現在のいせの調整池に、現実にその調整機能があるわけでございます。そういったところも踏まえまして、ただ、我々も出雲川の状況をやっぱり心配しておりますので、その辺りも十分今後研究しながら対応していかなければならないもの、その1つとして、今回、調整池用地として購入させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） 今の答弁を聞いておりましたら、もともと改良住宅の譲渡益をこの基金の原資として使っているから、改良住宅の建設や整備以外に使うのには問題があるんじゃないかというふうに私は捉えられたわけなんですけれども。となると、今回、もしこれが可決されて、一般会計からの繰入れによりまして、原資が改良住宅からのものでなくなったら、これは一般の町営住宅の建設とか整備にも使えるようになるというふうな受け止め方でよろしいのでしょうか。その辺もちょっとお尋ねしたいなというふうに思います。

もう1つは、ちょっとお尋ねしたいんですけど、最終時に事業当該者には、そんなたくさん額じゃないにしても、清算金というのが配分されているというふうに伺っているんですけども、これは本当の話なのでしょうか。この辺も含めてちょっと伺います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま後藤議員のほうから2点再質問をいただきました。

まず、今回の繰入れの関係でございます。積立てをする部分でございます。これにつきましては、当時、町営住宅の建設用地ということで購入したものでございまして、現時点では、国のほうは、そういった部分は改良住宅の用途に当たらないよということで、戻すことができるのであれば戻して下さいというようなことで、今回、調整池のほうを売却して、戻して、積み立てるということにつきましては、国

のほうと調整をさせていただいて、了解をいただいております。ただ、この部分につきましては、本来、改良住宅の用途に使っている部分じゃないので、新たに町営住宅等の整備に使えるという中身にはならないということでございます。

それから、清算金につきましては、これは区画整理上の清算金ということでよかったですかね。こちらにつきましては、基本的には、土地区画整理事業においては、事業が完了した時点で、いわゆる減歩ということで、土地が、価値が上がるということで、最終的に土地の所有者間で清算をするということになりますので、基本的な考え方として、事業費からそのお金を入れて清算するのではなくて、価格が著しく上がっている方、それから、下がっているじゃないんですけども、減歩がきつかったのでお金をもらわれる側と、このバランスを調整するのが清算金ということになりますので、当時、清算金はあったんですけども、事業費等そういった中から使ったというものではございませんので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） また細かいことにつきましては委員会のほうでお尋ねしていきたいというふうに思うわけですけども。これは、購入された時点では宅地として、保留地として町が購入しておいて、それで清算金を頂かれた方もいらっしゃるわけですし、それを今回また調整池として新たにということになっていきますと、やっぱり住民さんからしてみたら、公金を使っておきながらということで不満を持たれる方は当然いらっしゃるんじゃないかなというふうに私も思いますし、この辺でいろいろ問いただされたり、あるいは監査請求などが出てきた場合には、やっぱり我々議員としてもちゃんとそれに応えていかないといけないというふうに思いますので、そういう意味もあってちょっと細かく聞いていきたいなと思うわけなんですけれども、ぜひその辺も踏まえてご対応いただきますようお願いいたします。また細かいことは委員会で聞かせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） 私のほうから、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）で2件、それと、議第3号、下水道事業会計補正予算（第2号）で1件、今のいせの関係ですので、それは重複していますけども、その3件を質問させていただきます。

まず、日野町一般会計補正予算の歳入に関しては、9ページの15款・国庫支出金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が4,258万5,000円来ており、これにプラスアルファして町の財政調整基金を繰り入れて、今回の対応、農業振興事務事業に452万、それから地域経済緊急支援事業に5,000万、学校給食事業に200万円と、

非常にありがたいことだと思っています。

それぞれの中で、まず、農業振興事務事業で452万上げていただいています。ありがとうございます。農業者の方からも「何とかしてや」という声を非常によく聞いておりますので。先の農業委員会との懇談会でも少しお話が出てきたことかと思っています。それで、農業組合に今回、今、66組合に10アール当たり350円を出すということをお聞きしておりますので、その関連で、農業を営んでいらっしゃる方で、農業組合に出すことによって全て網羅されているといいましようか、抜けはないのかというところの確認と、今回、10アール当たり350円という金額に対して、そういうふう決めていった経緯をお聞かせ願いたいと思います。

続いて、地域経済緊急支援事業で今回5,000万で、日野町くらし応援クーポン券をまた実施されるということですが、昨年、ふるさと日野町がんばろうクーポン券というのを実施されておりますが、今回の物価高騰に対しては、ほかに考えること、例えば社会福祉施設やとか、今、やっぱり福祉施設のところも灯油など物価高に悩まされておられると思いますし、保育施設、子ども食堂、ほかには、考えてみると、飼料高騰で酪農家さんも非常に厳しいよということもお聞きしていますが、今回、この日野町くらし応援クーポン券を実施される運びになったことに対して、十分、町として検討されての判断に至ったのか、先ほど言いましたそういう施設なんかの配慮は考えられなかったものなのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、下水道事業会計補正予算の件なのですが、いせの調整池の話になりますが、先ほど後藤議員からも一般会計の繰入れの話が出ています。回り回ってそのような形になっているわけなのですが、今回、7,000万ほどの金額を一般会計からこうやって繰り入れていくということに対しての影響は、結構大きな金額だと思いますので、その点、どうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

以上3点、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 7番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま、山本議員のほうから、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）につきまして、農林水産業費の中の農業振興事務事業、物価高騰の支援事業の補助金につきまして、2点ご質問いただきました。

農業組合に出すことで漏れはないのかということでご質問をまずいただいたわけなのですが、日野町にいらっしゃる農家の方々、農業者の方々全てが農業組合にお入りいただいているものではないというふうには考えております。ただ、町の地域農業のパイプ役として農業組合さんには日頃から非常にお世話になっていること、そして困ったこと等やいろいろな相談事につきましては、農業組合が中心にな

っていただいているのも事実かなというようなことで考えております。

そういったことから、町内における農業者の営農継続意識の高まりと、それから農業組合組織の存続や活性化を主に置きまして、全てではないんですが、今回、農業組合を対象にさせていただいたということでございます。こちらのほうで試算をいたしますと、農業者の方の約9割がカバーできるというふうに判断をしております。とおおむねカバー率としては達成しているのかなということで、その辺りにつきましましては謙虚に考えながら、引き続き対策についてはまた考えていくということで思っております。

次に、350円の単価、10アール当たり350円にした経緯はどうですかということでお尋ねをいただいたところでございます。令和4年度には燃油高騰価格対策ということでさせていただきまし、また、ほかの施策もあったところでございます。国の統計におきましても、農業に係る生産資材は、引き続き、かつてほどではないですけれども上昇傾向にあるというふうに考えておまして、過去に実施をいたしました支援策等を考慮して単価設定をどの辺りにするかということを内部で考えてきたこと、また、ほかに町が実施します他の施策や町の財政状況等も勘案して、今回、10アール当たり350円に決めさせていただいたというようなことでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから、今回の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の日野町のメニューにつきまして、福祉でありますとか保育所とか弱者視点のところも議論したのかというようなご質問を頂戴しました。

今回、日野町に割当てをいただきました物価高騰の交付金につきましては4,258万5,000円ということで歳入を見させていただいております。この額も踏まえ、日野町の中でどのような物価高騰の支援対策をしていこうかという中で、やはり、物価高騰の影響を受けておりますのは広く全町民の方であるということが大きいのかなと。生活困窮の弱者の方につきましては、12月のときにご承認いただきました低所得者の方の重点支援のほうで既に事務を進めておりますが、全町民の方に広く、均等に、満遍にどうか、公平に給付させていただこうとなると、やはり地域の経済の活性化も含め、町内で一巡するクーポン券が一番望ましいのかなという議論をさせていただきました。当然、福祉施設でありますとか保育所も含め、施設の運営という意味でもそのような物価高騰のあおりを受けているところですが、そのことに特化するというよりは、今回は、農業振興には別に設けましたが農業者のところと、全町民の部分と、それと給食費の部分に特化した形で中で調整させていただいたようなことでございます。

議長（杉浦和人君） 産業建設主監。

産業建設主監（福本修一君） 山本議員より、下水道事業会計に対して、一般会計から繰り入れる、一般会計から繰り出しをして、下水道事業会計で補助を受けて購入することについての住民さんの理解についてということであったかというふうに思います。

これにつきましては、先ほど後藤議員のご質問にもお答えさせていただいたところですが、地方公営企業への繰り出しにつきましては一般会計から繰り出す基準が設けられておまして、その中に雨水排水に係る資本費、維持管理費については一般会計から繰り出す基準が明確にされております。それをもって、まずは繰り出しを受けて購入させていただくんですが、一般的に公営企業といいますと、使用料収入をもって賄うのは当然やないかというところもあってのご質問かなというふうに思います。これにつきましては、やはり、今現在、大窪の町なかで進めております雨水排水の事業、そして今後、下流域についても詳細を検討しながら進めていかなければならないものというふうに考えております。

こういった部分で住民さんの暮らしの安全・安心をしっかりと思い描きながら、対策を講じることで、ニーズに応じていって、それを形として表わしていくことで、この繰り出しがしっかりしたものやったと言っていたいただけるような形にしていきたいというふうに思っております。

繰り入れにつきましては、先ほどと同様になります。その繰り出す基準によって繰り出していくことによって、地方交付税の算定基準にもなっていくというところもございますので、その辺りもしっかりとした基準を持って対策を講じてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回、日野町くらし応援クーポン券を公平にという形でされるということでありまして、理解をさせていただきました。

そうしましたら、今回の事業の概要とか、いつ頃とか、そういうところを教えてくださいたいと思います。

3点目の、私がお聞きしていたのは、今回、一般会計から7,000万出すということに対しての今年度の影響をお聞きしたかったわけで。以前の住民さんの理解とか、そういう点は後藤議員とか川東議員から質問をされておまして、その分で理解しておりますので。私の質問に対しては、その影響はどうか。結構大きい金額なので、ちょっと心配していますので、影響がないのやったら、ないと。その心配をしているわけなので、そこの回答をお願いします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） ただいまご質問いただきました日野町くらし応援クー

ポン券の事業概要につきまして説明をさせていただきたいと思ます。

この事業につきましては、令和5年度で実施してございましたふるさと日野町がらろうクーポン券と同じような事業でございまして、1,000円のお買物に對しまして500円を使っていただけのクーポン券のほうを、住民さんお一人について2,000円分ということで、500円券を4枚ということで発行させていただくものでございませす。それにつきまして、人口が約2万1,000人ですので、掛ける2,000円ということで4,200万円と、あと、事務費で800万円を見ておりまして、合計5,000万円ということで予算計上させていただいております。

これからの予定でございませすけれども、ご承認をいただきましたら、事業につきましては、前回同様、日野町商工会のほうに事業委託ということで考えておりますので、商工会のほうに委託をする予定で進めさせていただきたいと思っております。

事業の使用の実施につきましては、これから対象者の抽出ですとかクーポン券の印刷等ございませすので、その辺の準備期間を経まして、現在の予定でございませすが、使用期間といたしましては、令和6年6月1日から使用できるようにということで、今、事務を進めたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから、一般会計のほうから下水道会計のほうに多額な額を繰り出すということの影響についてご質問を頂戴しました。確かに額としては大きゅうございませすので、日野町の一般会計にしましてはかなり大きな額を支出するということになりますげ、町のインフラをきちっと整備していく中で必要な額ということが認められるということと、それから、一般会計から繰り出すということも、きちっと、先ほど産業建設主監のほうに申し上げましたように、雨水については認められるということの中で判断させていただきませす。

議長（杉浦和人君） ほかにご質疑はございませせんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思ますが、ご異議ございませせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第3 議第1号から日程第5 議第3号まで（財産の取得についてほか2件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。委員会付託については、付託案件の朗読を省略し、お手元へ印刷配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思ますが、ご異議ございませせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会、産業建設常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

各委員会で審査される間、暫時休憩いたします。

－休憩 10時27分－

－再開 14時00分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第1号から日程第5 議第3号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか2件）について一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 7番、山本秀喜君。

7番（山本秀喜君） こんにちは。それでは、私のほうから、令和6年第1回臨時会における総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

先ほど12時53分から、第1・第2委員会室において、委員長の私、副委員長、以下、委員全員が出席し、執行側から町長、教育長をはじめ関係職員の出席の下、1件の付託案件の審議に入りました。

議第1号、財産の取得について（町立小学校教員用指導書）についてを議題とし、質疑を求めました。

町立小学校教員指導書が日野小学校をはじめ各学校に配付されるが、教員用指導書の中で桜谷小学校、西大路小学校、南比都佐小学校に配付されない指導書がある。これはなぜかという質問がありました。

執行側より、小学校の音楽の指導書を例に挙げて、音楽の場合はフルセットの指導書があつて、実践編、研究編、伴奏編などがセットになっており、各学校で1セットずつ入っている。必佐小学校、日野小学校は通常学級が単級ではないので、通常学級分を見込むと1セットだけでは足りないので、CDやブックセットなども入れている。音楽は、支援学級については、交流学級に参加しているので、通常学級の数があれば足りません。国語、算数については支援学級の分も必要となっているので、プラスアルファが必要になる。通常学級の学級規模に応じてここに計上していると答弁されました。

その後、質疑なく、採決に入りました。結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決し、12時58分に終了いたしました。

以上で総務常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 9番、加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

10時40分から始まりました。産業建設常任委員の全員のメンバーと、それから執行側から参加をいただきました。ちょっと細かいメモができておりませんので不十

分なところがあるかもわかりませんが、よろしく願いをいたします。

はじめに、今回の一般会計から7,000万円弱の繰出金を計上して調整池の土地を購入するということについて、まず前例があるのかという問いがございました。これは、前例はないので、例外的な対応であると。今後もこのような対応はないというふうに考えている。

また、別の委員より、今回、宅地の保留地を調整池として購入するという件ですが、今回は調整池として使うことが決まったことになる。宅地として購入するのと調整池として購入するのとどれくらいの差があるのか。また、出雲川の雨水排水事業について今後どのような計画を持っているのか。それから、町営住宅を建てるのがなくなったのはいつのことかというような3点にわたっての問いがございました。

1つ目の、宅地として不動産鑑定を入れて、宅地として購入したものである。差額は計算して、後に答弁をいたします。

2つ目につきましては、当時、大窪・岡本団地の老朽化によって建て替えて動いていたが、町の中では雨水排水事業で購入したという経過がございます。

それから、3つ目につきましては、平成25年3月策定の住生活基本計画で長寿命化をしていくということになりました。

調整池としての価格としては出していない。宅地とすることが、住宅の基金を使用したのについては納得がいかない。このような問題提起がございました。

また、調整池は調整池として使用するのか、もう一度宅地として使用するのかという問いがありました。そこについては、出雲川の雨水排水の計画とともに、調整池を見た上で調整していくというふうな答弁に対して、方向性が決まっていぬに購入するのはいかがなものかというふうなさらなる問いがございました。それに対して、下流整備については今後協議をしていくというふうなことです。

購入してから既に16年が経過をしているのに、どのように使うのか計画ができていないということについては納得がいかないというふうなこともありました。

それから、恒久的に調整池として使用していくのかという問いがありましたが、これに対して、現時点ではという対応であると、このような答弁でした。

今までこの土地は保留地として管理をしていたんだけど、これを今度は調整池という形にしていくと。調整池ということになれば組合施行というふうになる。購入について町が肩代わりしたことになるので、そのことが問題になるのではないかという問いがございました。

調整池が公共下水の補助対象になるのかということについて、7,000万円は一般財源から出すということで、そこが問題になるのではないか。そもそも、雨水整備をすることが決まった経緯はどうなのかということですが、購入については、平成

19年2月に購入をして、2年後の検査ではそれが機能しているというふうに報告をした。調整池として買うことになったと。その点で県の監査があり、組合の検査が完了した。

その後、いろんな意見が出てきたのですが、なかなか議事がまとまらなくて、あと、進行をしていったんですが、その進行の中で、どのように進行していったらいいのかということで、当時のことについての概括的な説明がございましたが、それで、きちんとした形でのまとまりがなかったので、12時の時点で暫時休憩に入りました。

12時20分に委員会を再開しました。そこで、付帯決議をつけることでまとめることができないのかという意見がありましたので、産建委員会で採決のところ付帯決議をつけるというふうなことになりました。それで一応の質疑を終わらして、討論に入りました。

討論の中では、反対討論がありました。反対討論の理由は、調整池は恒久的なものなのか、雨水排水の設備が恒久的なものかどうかという点。それから2つ目に、本来、整理組合が支出をすべき一般財源からのものであって、一般財源からの支出は問題になるのではないかというのが2点目。そして3点目につきましては、具体的な雨水排水計画の説明が、計画が進んでいない状態で行うということについては問題があると。そういうような3つの観点から反対の討論がありました。

それに対して、賛成討論では、9月議会での議論に対して、提案されたもので、基本的にこれでいいのではないかと。それで、付帯決議をつけて賛成することについてはどうかというふうな形での賛成討論がございました。

それについて採決を採りましたところ、賛成多数で可決すべきものと決し、付帯決議をつけるということになりました。内容は追ってということになります。

大変不十分な説明でしたけれど、以上をもって委員会の報告といたします。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員長 8番、高橋源三郎君。

8番（高橋源三郎君） それでは、令和6年第1回臨時会予算特別委員会の委員長報告を行います。

令和6年2月5日、本日です。12時35分から第1・第2委員会室におきまして予算特別委員会を開会しました。出席者は、議会側からは委員全員12名と、オブザーバーとして杉浦議長に出席いただきました。また、執行部側からは、堀江町長、安田副町長、安田教育長をはじめ、関係する主監、課長、主任、専門員の出席をいただきました。そして、町長ならびに議長挨拶の後、議第2号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第7号）を議題として審査を行いました。審査は、特定財源を除いた歳入と歳出に入り、農林水産業費と商工費、土木費、教育費の順に行いました。そして、これらの説明を求めた後、質疑に入りました。

質疑としましては、まず最初に委員より、学校給食費の歳入は翌年度に充当することだが、詳細を教えてほしいという質問に対して、教育次長より、今年度の当初予算については200万円、6月補正予算で400万円という形で物価高騰予算を計上している。来年度予算は200万円、今回の補正予算で200万円、合わせて400万円を見込んでいる。今後の動向については次年度の補正予算の中で審議を賜りたいということでした。

次に、また別の委員より、農業組合に対する補助事業について質問があり、繰越しには上がっていないが、今年度全て執行される見込みでよいか、また、組合員数はどの程度おられるのかという質問に対して、農林課主任より、今年度452万円ですけれども、年度内に農業組合に支給できるようにするというので、農業組合の数は66組合を予定している。約750人の人に支援が行き渡るように準備を進めているという答弁でした。また同委員より、66組合への支援はありがたいということで、年度内に組合員が交代され、事業引継ぎの問題もあるので、できるだけ早い事務をお願いしたいという要望がありました。

また、別の委員からは、くらし応援クーポン券の件について質問があり、住民の皆さんにはどの程度使用されているのか、使用率が分かれば教えてほしいということと、もう1つは、日野町内で商売をしている人に対して平等に行き渡っているのかという質問がありました。これに対して、商工観光課主任より、令和5年度は、換金率は90パーセントとなっている、店によって利用状況は大きく異なっているという返答でした。特にブルーの券は共通券で平和堂とかコンビニなどのチェーン店で利用されている、ピンクの券は地元事業者で利用されているが、この利用率、実績はどうかということで、ブルーの券もピンクの券も特定の店舗に利用実績の偏りがあった、多かったという返答がありました。

これに対して同委員より、例えば年度替わりの3月に券が利用できたら住民の皆さんは利便性が高まる。というのも、入学用品の購入であるとか、あるいは年度替わりのときには利用がしやすいので、今後はそういった工夫もお願いしたいという要望がございました。

ほかに質疑はなく、討論に入りましたけれども、討論はなく、採決に入りました。採決の結果、全委員起立により、原案どおり可決することと決しました。そして、12時50分、閉会となりました。

以上、令和6年第1回臨時会の予算特別委員会における委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

－な し－

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

10番、後藤勇樹君。

10番（後藤勇樹君） それでは、私からは、産業建設常任委員会の委員長報告、付託案件であります議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論をさせていただきます。

例のいせの調整池の購入に係る案件でございますが、次の3点を理由に私は反対をさせていただきますと思います。

この調整池につきましては、私も今まで一般質問でも4回扱ってきているわけですが、今回の産業建設常任委員会の中でも、調整池が、これを購入した後、調整池として恒久的にここに設置されるものなのかと、他の議員からもそういう質問がありまして、これに対して執行側のほうから、一度はずっと永続的に、恒久的に設置されるものであるというご答弁もいただいたわけですが、その後、他の議員の質問に対する答弁の中で、周辺の雨水排水渠の整備が行われ、そして、その下流に当たる出雲川の整備が終わるまではこの調整池が必要となるというご答弁があり、1度目のご答弁とここで食い違っているわけですね。整合性がないわけでありまして。このように、お話を聞いておりますと、執行側のほうで本当にきちんとした計画性を持ってこれに取り組んでいらっしゃるのかというのが甚だ不安になってくるわけでありまして。

そして、2つ目ですけれども、本来、こういった分譲されております宅地、ここに設置されます調整池というのは、本来であれば開発業者が設置するものでございます。今回でいうと、ここに調整池を恒久的に置くということになりますと、本来、整理組合さんのほうで調整池用地をご購入されるというのが適当ではないかと思うわけですが、ここに町民の血税であります7,000万円もの税金をつぎ込んでこの調整池を町が購入するということに対して、私としては非常に納得がいけないという部分がございます。また、これに対しては、実際、税金を払っていらっしゃる住民さんも、皆が皆、納得していただけるんだろうかという疑問が生まれるわけがございます。

3つ目ですけれども、先ほども説明にございましたけれども、購入後、既にこの土地は16年を経過しているわけですので、その間、雨水排水渠の整備は、この期に及

んでも具体的に見えてこないわけですね。どのルートを通して、どういうふうに通していくのかというようなこともなかなか具体的な計画というのが出てきません。雨水排水渠を整備するということは計画に上がっておりますも、具体性が全く出ないわけですね。16年もあったのに、そのような計画が具体性を持っていない中で、今回、調整池に7,000万円を投じるというのに、やはりこれは私としては納得いきません。

ということで、ぜひ議員の皆様も、町民の大切な血税7,000万円を投入して行われる事業でありますので、そこを十分お考えいただきまして、ご判断いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はありませんか。

5番、川東昭男君。

5番（川東昭男君） 私は、産業建設常任委員会委員長報告、議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案賛成の立場で討論を行います。

今回のいせの調整池の問題につきましては、9月の定例会で議論をされ、これを受けて、今回、町が、その議論を通じて整理され、提案されたものだと思います。9月の定例会では、現状は適切ではないということが多く議論されました。また、町営住宅建設整備基金の在り方についてもいろんな意見を交わし、議論を行いました。今回は9月定例会の議論を踏まえ提案されたものであり、今回の提案は、公共下水道事業に位置づけ整備していくとのこととあります。長年にわたるこの課題は、今後の議会においても町当局の動向が注目されるものでありますが、今回の対応については致し方ないという判断を私はします。また、このことで住民に疑念を抱かれることのないよう努力していただくという付帯決議をつけて、原案賛成ということにします。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに討論はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

ただいま、議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）については反対討論がございました。

お諮りいたします。ただいまの1議案を除く、議第1号から議第2号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか1件）については別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第1号から議第2号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか1件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立全員－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第1号から議第2号まで（財産の取得について（町立小学校教員用指導書）ほか1件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

次に、議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

－起立多数－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第3号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

ここで、暫時休憩いたします。

－休憩 14時34分－

－追加日程配付－

－再開 14時38分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩中に、議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議が加藤議員から提出されました。

この際、議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についてを日程に追加し、日程第7を直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、日程第7 議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議についてを議題といたします。

付帯決議案の内容については、お手元に印刷配付のとおりであります。

提出者より提案理由の説明を求めます。

9番、加藤和幸君。

9番（加藤和幸君） それでは、付帯決議を読み上げて提案させていただきます。

議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議案。

今回購入する用地については、調整池としての機能を有し、日野町公共下水道事業計画に位置付けるとともに、住民に疑念を抱かれることのないよう、努めること。

以上、決議する。

令和6年2月5日、滋賀県蒲生郡日野町議会。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

日程第7 議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 多 数 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立多数であります。よって、議第3号令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）に対する付帯決議については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時会に提案をいたしました議案につきまして、慎重なるご審議を賜り、提案どおり可決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も2月11日から3月10日にかけて、大窪から村井・西大路の町並みにおいて、日野ひなまつり紀行が実行委員会の皆様により開催をいただきます。期間中は、各家に伝わる江戸時代から現在に至るまでのおひな様や創作人形をはじめとするひな飾りが町並み一帯に飾られます。町内外からたくさんの方が訪れ、棧

敷窓が並ぶ町なかをのんびり、ゆっくりと散策をいただき、春の訪れを感じ取っていただけることと期待をしているところです。

しばらく厳しい寒さが続くものと思われませんが、議員各位におかれましては、健康には十分ご留意をいただきまして、各方面にてご活躍をいただきますことを心からご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和6年日野町議会第1回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 14時44分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 野矢 貴之

署名議員 山本 秀喜